

独立行政法人 駐留軍等労働者労務管理機構（特定）

所在地 東京都港区三田 3-2-6 Gスクエア三田

電話番号 03-5730-2163 郵便番号 108-0073

ホームページ <http://www.lmo.go.jp/>

根拠法 独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構法（平成 11 年法律第 217 号）

主務府省 防衛省地方協力局労務管理課、大臣官房企画評価課（評価委員会庶務）

設立年月日 平成 14 年 4 月 1 日

沿革 平 14.4 独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構（防衛施設庁及び関係都県が処理していた駐留軍等労働者の労務管理等事務の一部を行う組織として新たに設立）

目的 駐留軍等及び諸機関（防衛省設置法（昭和 29 年法律第 164 号）第 4 条第 25 号に規定する駐留軍等及び諸機関をいう。）のために労務に服する者の雇入れ、提供、労務管理、給与及び福利厚生に関する業務を行うことにより、駐留軍等及び諸機関に必要な労働力の確保を図ることを目的とする。

業務の範囲 1. 駐留軍等労働者の雇入れ、提供及び労務管理の実施（労働契約の締結、昇格その他の人事の決定を除く。）に関する業務を行うこと。 2. 駐留軍等労働者の給与の支給（額の決定、給与の支払を除く。）に関する業務を行うこと。 3. 駐留軍等労働者の福利厚生の実施（イ 法令の規定により事業主、事業者又は船舶所有者でなければ行うことができないとされる事項、ロ 宿舍に供される行政財産の管理、ハ 表彰（永年勤続に係るものに限る。）を除く。）に関する業務を行うこと。 4. 上記 1 から 3 までの業務に附帯する業務を行うこと。

○ 上記の業務のほか、これらの業務の遂行に支障のない範囲内で、国の委託に基づき、上記 3 のイからハマまでに掲げる業務の一部を行うことができる。

（業務の特例） 上記の業務のほか、上記 1 から 4 までの業務の遂行に支障のない範囲内で、国の委託に基づき、駐留軍関係離職者等臨時措置法

(昭和 33 年法律第 158 号) 第 10 条第 3 項の規定による特別の措置及び同法第 15 条第 1 項の規定による特別給付金の支給に関する業務の一部を行うことができる。

財務及び予算の状況

<資本金> 849 百万円

<国有財産の無償使用> なし

<予算計画>

(単位: 百万円)

	区 別	中期計画予算 (平成 23~27 年度)	平成 25 年度予算
収 入	運営費交付金	16,506	3,141
	計	16,506	3,141
支 出	基地従業員関係費	2,838	563
	機構運営関係費	13,669	2,578
	うち人件費	10,485	1,967
	物件費	3,184	611
	計	16,506	3,141

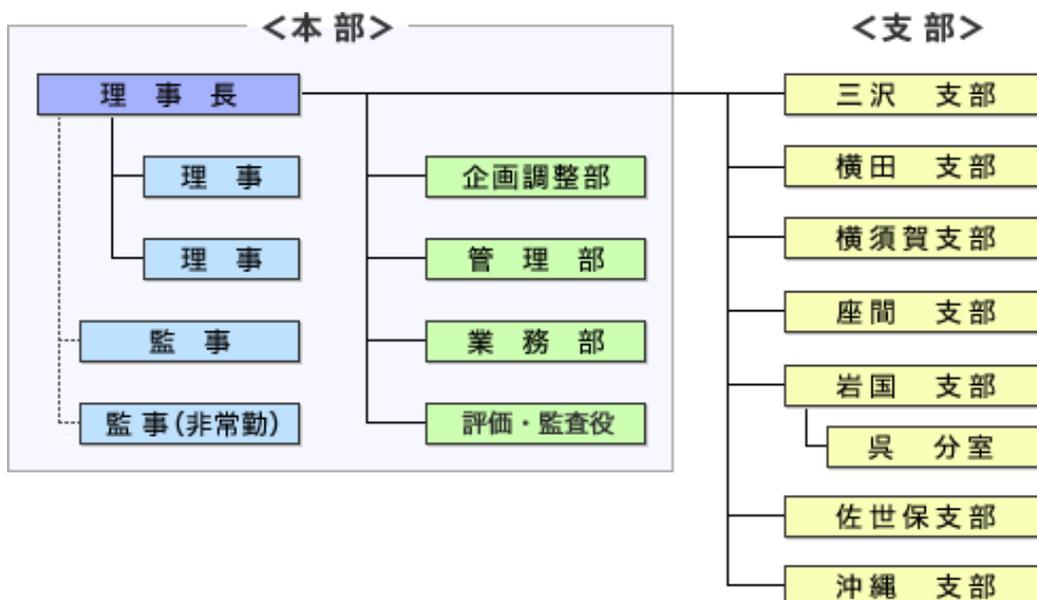
<短期借入金の限度額> 300 百万円

組織の概要

<役員> (理事長・定数 1 人・任期 4 年) 長岡 憲宗 (理事・定数 2 人・任期 2 年) 浅古 満、山川 一夫 (監事・定数 2 人・任期 2 年) 山口 洋子、(非常勤) 東海林 伸興

<職員数> 325 人 (常勤 298 人、非常勤 27 人)

<組織図>



中期目標

第1 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間とする。

第2 業務運営の効率化に関する事項

業務運営については、以下の各事項に関し具体的措置を講ずることにより、効率化を図るものとする。

1 業務の効率化・要員縮減

業務の一層の効率的かつ効果的な実施を図る観点から、米軍再編の動向等も踏まえつつ、業務の徹底した効率化を行い、前中期目標の終期（平成22年度末）の人員数に対して、本中期目標の終期（平成27年度末）までに15%を目標として10%以上の要員縮減を実施すること。

その際、管理部門の簡素化、効率的な運営体制の確保、アウトソーシングの活用等を実施すること。

2 最適な業務実施体制の検討への参画等

1と並行して、「平成22年度末に中期目標期間が終了する独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」（平成22年11月 政策評価・独立行政法人評価委員会）を踏まえ、国による機構の最適な業務実施体制の検討（現在の業務実施体制をゼロベースで見直し、国自ら実施することを含め、トータルコスト、業務効率等から見て、最適な業務実施体制について検討することをいう。）について、これに積極的に参画するとともに、その結論に則した所要の措置を確実に実施すること。

3 契約の点検・見直し

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づく取組を着実に実施することにより、契約の適正化を推進し、業務運営の効率化を図ること。

また、密接な関係にあると考えられる法人との契約に当たっては、一層の透明性の確保を追求し、情報提供の在り方を検討すること。

4 経費の抑制

人件費（退職手当を除く。）を含む機構運営関係費について、前期中期目標期間の最終年度（平成22年度）を基準として、中期目標期間の最終年度（平成27年度）までに9%の縮減を図ること。ただし、新規に追加されるもの、拡充分は除く。

なお、機構運営関係費については、経費節減の余地がないかについて自己評価を行った上で、適切な見直しを行うこと。

また、官民競争入札等の積極的な導入を推進し、業務の質の維持・向上及び経費節減の一層の推進を図ること。

第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 駐留軍等労働者の募集

在日米軍からの労務要求に迅速かつ的確に対応するため、労務要求書受理後1か月以内に資格要件を満たす者を在日米軍に紹介する率について、本中期目標の期間において平均90%以上を維持するよう努めること。

2 駐留軍等労働者の福利厚生施策

駐留軍等労働者の福利厚生施策については、駐留軍等労働者の要望を踏まえて実施する等により質の向上に努めること。

- 3 駐留軍等労働者の給与その他の勤務条件等に係る調査及び分析並びに改善案の作成
国の行政施策の企画立案に資するため、駐留軍等労働者の給与その他の勤務条件等に係る調査及び分析並びに改善案の作成を行い、国に提示すること。

第4 財務内容の改善に関する事項

運営費交付金を充当して行う事業について、第2で定めた事項に配慮した予算を定めた中期計画（独立行政法人通則法第30条第1項の中期計画をいう。）を作成し、当該予算の範囲で業務運営を行うこと。

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 人事に関する計画

- (1) 人員削減を行うに当たっては、円滑な業務処理に配慮した人員の適正な配置に努めること。
- (2) 職員養成研修等の着実な実施を図ること。

2 ほう賞事業の見直し

駐留軍等労働者に対するほう賞事業について、国民への説明責任を果たす観点から、ほう賞制度の本来の在り方に着目しつつ行われる国と在日米軍等との見直し協議に資するよう、その在り方を積極的に見直すこと。

3 保有資産の見直し

(1) 旧コザ支部の跡地等

支部統合に伴い廃止した旧コザ支部の土地等については、独立行政法人通則法に則して国庫に納付すること。

(2) 支部・分室の見直し

保有資産の有効活用等の観点から、各支部・分室について、職員数に比して施設規模が過大でないか、土地・建物の売却等を行い、賃貸ビルへの入居による経費の抑制を図ることができないか、近傍に所在する地方防衛事務所の庁舎に入居できないかなどを早期に検討し、結論を得て、所要の措置を講ずること。

(3) その他

保有資産については、(1)及び(2)に掲げるもののほか、経済合理性等の観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行い、支障のない限り、国への返納等を行うこと。

4 給与水準の適正化等

国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方を厳しく検証した上で、目標水準等を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表すること。

また、総人件費についても、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直すこ

と。

5 内部統制の充実・強化

内部統制については、更に充実・強化を図ること。

6 事業の透明性の確保等

複数の候補からの選択を要する事業の実施に当たっては、第三者委員会を設置するなど適切な方法により事前・事業の実施期間中・完了後の評価を行い、評価結果を事業の選定・実施に適切に反映させることにより、事業の透明性の確保等に努めること。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	732,867,944	運営費交付金債務	18,982,826
たな卸資産	6,189,500	未払金	276,289,292
前払費用	12,750,036	預り金	8,916,259
未収収益	21,400	短期リース債務	27,592,546
未収金	140,000		
流動資産合計	751,968,880	流動負債合計	331,780,923
固定資産		固定負債	
1 有形固定資産		資産見返負債	208,437,316
建物	240,423,256	資産見返運営費交付金	208,210,726
減価償却累計額	90,916,771	資産見返物品受贈額	226,590
構築物	26,287,479	長期リース債務	22,075,970
減価償却累計額	22,026,508	固定負債合計	230,513,286
車両運搬具	47,487,586	負債合計	562,294,209
減価償却累計額	24,556,179		
工具器具備品	135,073,526	純資産の部	
減価償却累計額	73,512,992	資本金	
土地	761,270,000	政府出資金	848,632,502
有形固定資産合計	999,529,397	資本剰余金	55,554,740
2 無形固定資産		資本剰余金	9,958,606
電話加入権	1,239,000	損益外減価償却累計額	44,357,134
ソフトウェア	45,558,586	損益外減損損失累計額	1,239,000
無形固定資産合計	46,797,586	利益剰余金	443,210,492
3 投資その他の資産		積立金	216,954,885
預託金	286,600	当期末処分利益	226,255,607
投資その他の資産合計	286,600	(うち当期総利益 226,255,607)	
固定資産合計	1,046,613,583	純資産合計	1,236,288,254
資産合計	1,798,582,463	負債純資産合計	1,798,582,463

損益計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位：円)

経常費用			
業務費			
業務経費			
人件費	1,513,591,589		
旅費交通費	19,919,683		
業務委託費	49,474,185		
賃借料	114,314,948		
減価償却費	62,418,095		
保守費	23,703,445		
備品消耗品費	30,990,026		
通信費	25,876,347		
印刷製本費	12,005,112		
安全衛生費	32,446,616		
福利厚生関係費	541,071,098		
その他業務経費	34,089,750	2,459,900,894	
一般管理費			
人件費	418,696,173		
旅費交通費	6,587,264		
業務委託費	28,216,255		
賃借料	51,862,193		
減価償却費	7,650,411		
保守費	7,010,522		
備品消耗品費	4,527,743		
通信費	4,839,097		
印刷製本費	1,594,696		
新聞図書費	1,859,202		
その他一般管理費	9,720,725	542,564,281	
財務費用			
支払利息	4,727,019	4,727,019	
経常費用合計			3,007,192,194
経常収益			
運営費交付金収益		3,187,041,566	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金戻入	45,442,188		
資産見返物品受贈額戻入	38,831	45,481,019	
財務収益			
受取利息		190,347	
雑益		1,065,250	
経常収益合計			3,233,778,182
経常利益			226,585,988
臨時損失			
固定資産売却損		17,955	
固定資産除却損		739,689	
国庫納付金		-	757,644
臨時利益			
固定資産売却益		427,263	427,263
当期純利益			226,255,607
当期総利益			226,255,607

